

## 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験に係る情報の提供に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北九州市教育委員会が実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験（以下「選考試験」という。）に関する情報（以下「情報」という。）の提供について、必要な事項を定めるものとする。

(結果の開示)

第2条 選考試験の結果について、開示の申出ができる者（以下「申出人」という。）、開示する情報及び開示の申出ができる期間（以下「申出期間」という。）は、別表に定めるとおりとする。

2 選考試験の結果の開示は、申出期間内に「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験結果照会書」を郵送により提出した申出人に対し、「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験結果通知書」を郵送することにより行うものとする。

(試験問題等の閲覧)

第3条 次に掲げる試験の問題、配点、解答及び解答例は、第二次試験の結果発表後に、北九州市立文書館において閲覧できるものとする。

- (1) 第一次試験の教職教養試験の問題、各問の配点及び解答
- (2) 第一次試験の専門教科試験の問題、各問の配点及び解答例
- (3) 第一次試験の中学校教員（英語）及び特別支援学校中学部教員（英語）のリスニング試験の問題、各問の配点及び解答例
- (4) 第二次試験の模擬授業及び集団討議試験の問題
- (5) 第二次試験の小学校教員（小中一貫枠：英語）、中学校教員（英語）及び特別支援学校中学部教員（英語）の英語口述試験の問題
- (6) 第二次試験の小学校教員（小中一貫枠：理科）、中学校教員（理科）及び特別支援学校中学部教員（理科）の実技試験の問題
- (7) 第二次試験の小学校教員（小中一貫枠：音楽）、中学校教員（音楽）及び特別支援学校中学部教員（音楽）の実技試験の問題及び実施内容ごとの配点
- (8) 第二次試験の小学校教員（小中一貫枠：美術）、学校教員（美術）及び特別支援学校中学部教員（美術）の実技試験の問題及び実施内容ごとの配点

(委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか情報の提供について必要な事項は、教育長が定める。

原始付則

この要綱は、平成15年7月8日から施行し、同日以後に実施する選考試験から適用する。

付則

この要綱は、平成20年8月8日から施行し、「平成21年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験」から適用する。

付則

この要綱は、平成21年5月8日から施行し、平成21年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

付則

この要綱は、平成28年4月11日から施行し、平成28年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

付則

この要綱は、平成30年3月15日から施行し、平成30年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

付則

この要綱は、平成31年4月8日から施行し、平成31（2019）年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

付則

この要綱は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

付則

この要綱は、令和2年10月30日から施行し、令和2年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

付則

この要綱は、令和4年7月8日から施行し、令和4年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

付則

この要綱は、令和5年2月20日から施行し、令和5年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

#### 別表（第2条関係）

##### （1）第1次試験

申出人	開示する情報	申出期間
第1次試験 不合格者	第1次試験の科目別得点、総合得点及び受験者中の順位	第1次試験の合否通知書送付日の翌日から起算して30日間

##### （2）第2次試験

申出人	開示する情報	申出期間
第2次試験 不合格者	第2次試験の科目別得点、総合得点及び受験者中の順位	第2次試験の合否通知書送付日の翌日から起算して30日間

##### （3）教職経験者特別選考試験（現職教員枠）

申出人	開示する情報	申出期間
教職経験者特別選考試験（現職教員枠） 不合格者	教職経験者特別選考試験（現職教員枠）の科目別得点、総合得点及び受験者中の順位	教職経験者特別選考試験（現職教員枠）の合否通知書送付日の翌日から起算して30日間